

1. 医療機関に所属する病理学会会員の観察研究に関する個人情報保護法に対する懸念について

1) 医療機関において観察研究を行い、その結果を学会や論文などで発表する場合

「個人情報の保護に関する法律についてのガイドライン」に関する Q&A (令和 4 年 5 月 26 日更新) の Q2-15 において医療機関等が以前治療を行った患者の臨床症例を観察研究のために当該医療機関内で利用することについてのアセスメントが記載されており、患者本人の転居等により有効な連絡先を保有していない場合や、同意を取得するための時間的余裕や費用等に照らし、本人の同意を得ることにより当該研究の遂行に支障を及ぼすおそれがある場合は、公衆衛生の向上のために特に必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるときには、あらかじめ本人の同意を得ないで、個人情報を当初の利用目的の達成に必要な範囲を超えて取り扱うことが許容される (個人情報保護法第 18 条第 3 項第 3 号) という規定に基づき、本人の同意なしに個人情報を利用することが可能とされています。その際に、当該医療機関では観察研究を行う事について倫理審査委員会の関与、研究対象者が拒否できる機会の保障、研究結果の公表等について規定する医学系研究等に関する指針や、関係法令の遵守が求められます。なお、当該医療機関等においては、当初の利用目的及び当該研究のためという新たな利用目的の達成に必要な範囲を超えて、当該データを取り扱うことは原則できません。また、その結果を学会や論文などで発表する際は、患者に係る識別可能な情報 (他の情報と容易に照合することができ、それにより特定の個人を識別することができることとなるものを含む。) を消去し、個人を識別できない状態にすることで「個人情報」に該当しないことから、個人情報保護法にある第三者への個人情報提供には当たらないと考えられます。研究発表に際しては関連指針・ガイドラインを遵守することが求められます。

2) 医療機関が個人データを観察研究のため他の医療機関 (学術研究機関等に該当しない) に提供する場合

「個人情報の保護に関する法律についてのガイドライン」に関する Q&A (令和 4 年 5 月 26 日更新) の Q7-24 において医療機関等が以前治療を行った患者の臨床症例を観察研究のために他の医療機関へ提供することについてのアセスメントが記載されており、患者本人の転居等により有効

な連絡先を保有していない場合や、同意を取得するための時間的余裕や費用等に照らし、本人の同意を得ることにより当該研究の遂行に支障を及ぼすおそれがある場合は、公衆衛生の向上のために特に必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるときには、あらかじめ本人の同意を得ないで、個人情報を当初の利用目的の達成に必要な範囲を超えて取り扱うことが許容される (個人情報保護法第 18 条第 3 項第 3 号) という規定に基づき、本人の同意なしに提供することが可能とされています。その際に、提供元及び提供先の医療機関においては、観察研究を行うにあたっての倫理審査委員会の関与、研究対象者が拒否できる機会の保障、研究結果の公表等について規定する医学系研究等に関する指針や、関係法令の遵守が求められます。なお、当該医療機関等においては、当初の利用目的及び当該研究のためという新たな利用目的の達成に必要な範囲を超えて、当該データを取り扱うことは原則できません。

3) 医療機関が学術研究機関等に学術研究目的で個人情報を提供する場合

個人情報保護法第二十七条例外規定により本人の同意を得ないで提供することが可能です。提供元の医療機関及び提供先の学術研究機関等には、倫理審査委員会の関与、研究対象者が拒否できる機会の保障、研究結果の公表等について規定する医学系研究等に関する指針や、関係法令の遵守が求められます。

4) 学術研究機関等が医療機関に学術研究目的で個人情報を提供する場合

個人情報保護法第二十七条例外規定により、当該医療機関 (個人情報取扱事業者) と当該学術研究機関等が共同して学術研究を行う場合に限り、本人の同意を得ないで提供することが可能です。提供元の学術研究機関等及び提供先の医療機関には、倫理審査委員会の関与、研究対象者が拒否できる機会の保障、研究結果の公表等について規定する医学系研究等に関する指針や、関係法令の遵守が求められます。

* 以上、いずれの場合においても個人の権利利益を不当に侵害するおそれがある場合を除く。(第 7 号関係) 詳細は以下 HP をご参照ください。

<https://www.pathology.or.jp/news/whats/privacypolicy-0621.html>

2. 事務局移転のお知らせ

このたび、2022年7月19日より、事務局を下記住所に移転いたしますので、ご案内申し上げます。

■移転先住所■

〒101-0041

東京都千代田区神田須田町2-17 神田INビル6階

※電話番号、メールアドレスに変更はございません。

※旧住所宛に届く郵便物は新住所へ転送されますが、時間がかかる場合がございます。

3. 第113回(令和6年度)総会における宿題報告担当者の募集と宿題報告担当候補者の推薦について

① 第113回(令和6年度)総会における宿題報告担当者の募集について(公募)

標記の件、下記の要領にてご応募をお願いいたします。尚、担当者には「日本病理学賞」が授与されます。

宿題報告(日本病理学賞)とは:日本病理学賞は、病理学領域における特定の課題について卓越した業績を挙げていると判断された会員が、その課題の業績を日本病理学会総会において報告し、もって会員の病理に関する学術、医療の振興とその普及に資することを企図して設けられた宿題報告の担当者に授与されます。

宿題報告は1911年開催の第1回総会から行われ100年以上の歴史があります。

宿題報告の内容は、以下の要件を満たすものとする。

- (1) 国内外の評価のある業績であること。
- (2) 断片としての学術情報ではなく、体系として受け取れる内容であること。
- (3) 演者の示す問題把握のしかた、課題の解決法、学問観などが会員にとって大いに資するものであること。

尚、Pathology Internationalへ総説を投稿すること

- 1) 応募資格:日本病理学会学術評議員(ただし昭和33年4月1日以降生まれの者)

- 2) 募集人員:3名以内

- 3) 提出書類:

※応募書類は以下をPDF化した電子媒体(すべての書類をひとつのPDFファイルとしてつなげたもの)にて提出していただくことになりました。

- (1) 所定の書式に、応募者名、演題名、選考用抄録(1,100字以内)などを記載し、自署押印したもの。
- (2) 講演内容に直接関係のある自著論文50編以内の一覧
- (3) 上記自著論文一覧の中から代表的な自著論文10編以内の別刷

上記(1)~(3)の書類を、順番にひとつのPDFファイルにつなげてお送り下さい。

* (3)の別刷をつけた業績のあたりに「○」印をつけて下さい。

*ひとつのフォルダ内に複数のPDF化した書類を入れて提出されたものはお受け取りできません。

4) 提出先と提出方法

提出先:日本病理学会事務局 jsp-admin@umin.ac.jp

- (1) 応募書類送付の前に、応募申請のE-mailをお送り下さい。

- ① E-mailの件名として「令和6年度宿題報告応募申請」とし、その後ろにご自身の会員番号も記載して下さい。
- ② 応募書類送付の方法(下に示すア~オのいずれか)と1.送信予定日時、2.氏名、3.所属(教室名まで正式名称を)、4.演題名を記載して下さい。

ア) メール添付 ただし5MBまで

イ) UMINファイル交換システム
<https://www.umin.ac.jp/upload/>
病理学会事務局ID:jsp-admin

ウ) 民間の大容量ファイル転送サービス
(「データ便」等)

エ) USB、CD-ROM等の郵送送付

オ) その他のデータ提出方法
(具体的に記載して下さい。)

- (2) 上記(1)の申請メール送信後、応募書類(すべての書類をひとつのPDFファイルにつなげたもの)をPDF電子媒体として申請した方法にて送付してください。

- ① 件名・表題等は「令和6年度宿題報告応募書類送付」として、その後ろにご自身の会員番号を記載して下さい。

- ② ファイル受領から「業務日」3日以内に受領メールを返信いたします。受領のメールが届かない場合は、すみやかに事務局宛にお問い合わせ下さい。

- ③ 各種連絡や審査用資料の作成については、会員システム登録の情報を元に行われます。事前に登録内容の確認、修正をお願いします。

- 5) 締め切り:令和4年8月21日(日)23:59必着

なお、第113回日本病理学会における宿題報告担当者は、令和4年秋の学術委員会において厳正・公明に選考し、同年11月の理事会審議にて決定後、社員総会にて公表いたします。また、担当者には以下のご依頼をさしあげますのでご承知置き下さい。

- ① 発表抄録の日・英両言語での作成

- ② 「病理学の研究でわかること」

(<https://pathology.or.jp/ippan/info-trans.html>)の原稿作成本件につきましてご質問がありましたら、日本病理学会事務局までお問い合わせください。

日本病理学会事務局:jsp-admin@umin.ac.jp

TEL 03-6206-9070 FAX 03-6206-9077

② 第 113 回（令和 6 年度）日本病理学会総会における宿題報告担当候補者の推薦について

宿題報告担当者については原則、自薦としますが、学術評議員からの推薦も受けております。下記の要領で、宿題報告担当候補者の推薦をお願いいたします。

学術評議員から推薦された候補者については、学術委員長名で推薦されている旨をご本人にお伝えし、応募されることをお勧めいたします。

推薦方法：日本病理学会ホームページよりダウンロードした所定の書式に、被推薦者名、演題（発表していただきたい内容）、簡単な推薦理由、推薦者名、などを記載して下さい。そちらを PDF 化した上で、E-mail 添付にて下記にお送り下さい。

提出先：日本病理学会事務局 jsp-admin@umin.ac.jp
E-mail の件名は「令和 6 年度宿題報告担当者推薦」として下さい。

推薦締め切り：令和 4 年 7 月 20 日（水）23：59

本件につきましてご質問がありましたら、日本病理学会事務局までお問い合わせください。

日本病理学会事務局：jsp-admin@umin.ac.jp

TEL 03-6206-9070 FAX 03-6206-9077

書式のダウンロードや詳細は以下ホームページをご確認ください。

<https://www.pathology.or.jp/news/whats/advertise-shukudai-220620.html>

4. 第 69 回（令和 5 年度）日本病理学会秋期特別総会における病理診断特別講演担当候補者の公募と推薦について

① 病理診断特別講演担当候補者の公募について

標記の件、下記の要領にてご応募をお願いいたします。尚、担当者には「病理診断学賞」が授与されます。

病理診断特別講演（病理診断学賞）とは：病理診断学賞は、特定の疾患や臓器における病理診断に関して、本学会に永年にわたって貢献し、その専門に卓越した業績と見識をもつ本学会員が担当し、担当疾患の病理診断に関して主として解説的に講演する病理診断特別講演の担当者に授与されます。

病理診断特別講演の内容は、以下の要件を満たすものとする。

- (1) 国内外の評価のある業績であること。
- (2) 断片としての学術情報ではなく、体系として受け取れる内容であること。
- (3) 演者の示す疾患分類、診断、レポートなど病理診断に関わる考え方や病理診断学における学問観などが会員にとって大いに資するものであること。

尚、Pathology International へ総説を投稿すること

- 1) 応募資格：応募時において日本病理学会学術評議員であること
- 2) 募集人員：2 名以内

3) 提出書類：

※応募書類は以下を PDF 化した電子媒体（すべての書類をひとつの PDF ファイルとしてつなげたもの）にて提出していただくことになりました。

- (1) 所定の応募書式に応募者名、略歴、活動・功績、課題名、応募理由（1100 字以内）等を記載したもの。

※書式は Word 形式です。全体が適切な形で 2 ページ以内に収まるよう配慮して下さい。

- (2) 応募理由に関する論文・著書業績（20 編以内）のリスト

上記 (1)、(2) の書類を、順番にひとつの PDF ファイルにつなげてお送り下さい。

*ひとつのフォルダ内に複数の PDF 化した書類を入れて提出されたものはお受け取りできません。

提出先：日本病理学会事務局 jsp-admin@umin.ac.jp

提出方法：

- ① 応募書類送付の前に、応募申請の E-mail をお送り下さい。

- i) E-mail の件名として「令和 5 年度病理診断特別講演応募申請」とし、その後ろにご自身の会員番号も記載して下さい。

- ii) 応募書類送付の方法（下に示すア～オのいずれか）と 1. 送信予定日時、2. 氏名、3. 所属（教室名まで正式名称を）、4. 演題名を記載して下さい。

ア) メール添付 ただし 5MB まで

イ) UMIN ファイル交換システム

<https://www.umin.ac.jp/upload/>

病理学会事務局 ID：jsp-admin

ウ) 民間の大容量ファイル転送サービス（「データ便」等）

エ) USB、CD-ROM 等の郵送送付

オ) その他のデータ提出方法

（具体的に記載して下さい。）

- ② 上記 ① の申請メール送信後、応募書類（すべての書類をひとつの PDF ファイルにつなげたもの）を PDF 電子媒体として申請した方法にて送付してください。

- i) 件名・表題等は「令和 5 年度病理診断特別講演応募書類送付」として、その後ろにご自身の会員番号を記載して下さい。

- ii) ファイル受領から「業務日」3 日以内に受領メールを返信いたします。受領のメールが届かない場合は、すみやかに事務局宛にお問い合わせ下さい。

- iii) 各種連絡や審査用資料の作成については、会員システム登録の情報を元に行われます。事前に登録内容の確認、修正をお願いします。

締め切り：令和 4 年 8 月 21 日（日）23：59（必着）

担当者は令和4年秋の学術委員会において厳正・公明に選考し、同年11月の理事会審議にて決定後、社員総会にて公表いたします。担当者には発表抄録の日・英両言語での作成をお願いします。

本件につきましてご質問がありましたら、日本病理学会事務局までお問い合わせください。

日本病理学会事務局：jsp-admin@umin.ac.jp

TEL 03-6206-9070 FAX 03-6206-9077

② 第69回（令和5年度）日本病理学会秋期特別総会における病理診断特別講演担当候補者の推薦について

病理診断特別講演担当者については原則、自薦としますが、学術評議員からの推薦も受けております。下記の要領で、候補者のご推薦をお願いいたします。学術評議員から推薦された候補者については、学術委員長名で推薦されている旨をご本人にお伝えし、応募されることをお勧めいたします。

推薦方法：日本病理学会ホームページよりダウンロードした所定の書式に、被推薦者名、演題（発表していただきたい内容）、簡単な推薦理由、推薦者名、などを記載して下さい。そちらをPDF化した上で、E-mail添付にて下記にお送り下さい。

提出先：日本病理学会事務局 jsp-admin@umin.ac.jp

E-mailの件名は「令和5年度病理診断特別講演担当者推薦」として下さい。

推薦締め切り：令和4年7月20日（水）23:59

本件につきましてご質問がありましたら、日本病理学会事務局までお問い合わせください。

日本病理学会事務局：jsp-admin@umin.ac.jp

TEL 03-6206-9070 FAX 03-6206-9077

書式のダウンロードや詳細は以下ホームページをご確認ください。

<https://www.pathology.or.jp/news/whats/koubo-220620.html>

5. 病理解剖数減少に伴う研修内容変更について

新型コロナウイルス感染症の影響で病理解剖数が減少している状況を受け、病理専門医試験の受験要件として求める病理解剖数を緩和措置として30から20体にするのを、2020年、2021年の2年間日本専門医機構に要請し、お認めいただいております。

今後も継続して病理解剖数が増加しない事態を想定し、3年連続して病理解剖数減少に伴う研修緩和措置をお願いするより、この事態を前向きに捉え、病理解剖について数よりも密度の高い研修内容を構築することが望ましいと考え、日本病理学会では研修内容変更についての議論を深く進めました。

この度、日本病理学会理事会、日本専門医機構理事会にて研修内容の変更が承認されましたのでご案内いたします。

病理専門医認定試験の受験要件に求める病理解剖数を減

らす一方で、症例の解析内容として現状よりもより高度なものを求め、研修の質を担保しつつ病理解剖数の減少に対応する研修内容の変更となっております。

記

1. 病理解剖30体の受験要件を24体とする。ただし、この24例のうち4例以上（現在は2例）について、考察や病態生理のフローチャートを含む詳細なCPCレポートを作成し、CPCを担当することを求める。他の受験要件である組織診症例数、迅速診断症例数、細胞診症例数に変更はない。また、最大4例までは、病理学会が認めた海外での剖検症例を加えることができる。また、最大4例までは、法医学との合同解剖症例（行政・承諾・新法解剖症例）を、剖検症例として加えることができる。
2. 旧制度で研修している者についても、1と同じ受験要件とする。
3. 2023年度以降の病理専門医試験の申請要件として適用する。
4. 2022年度以前の試験不合格者についても、2023年度の受験申請の際には1が適用となる。
5. 5年後の更新までに、病理解剖10体（主執刀または指導）と「剖検講習会」を1回受講することとする。「剖検講習会」は受験時のような課題の提出は不要。領域講習受講証明書を提出すること。領域講習単位と重複使用可とする。

参照ホームページ：

<https://www.pathology.or.jp/senmoni/20220627.html>

6. 「レジナビフェア2022 in 東京」活動報告

病理医・研究医の育成とリクルート委員会の主要な活動の1つとして、3年ぶりに総勢10名【佐藤（埼玉医大）、藤井・村岡（横浜市大）、阿部・近藤（東京大）、前田・榎本・豊國（名古屋大）、加藤・本間（病理学会事務局）】で、6月19日（日）レジナビフェア2022 in 東京（東京ビッグサイト）に参加した。十分なコロナ対策のもとに実施された。病理医の医学生への認知度がかなり上がったと考えられ11時頃から学生が途切れることはなかった。

最終的には44名の医学部学生と研修医が、病理医に関する話を聞きにブースを訪問してくれた。今年は5年生が24名と最も多かった。今年度は男女比25:19とほぼ同数であった。関東地区からの学生が多く、初めて私立大学の医学生が多くなった。個別の相談がかなり多く、30分以上面談をしていた学生も多数いた。

病理を専攻した場合の勤務時間や最終進路に関する柔軟性をいつも強調して話をしている。多くの学生に日本の将来の医学研究を病理の立場から背負ってほしいものである。今年は、女性病理医2名（村岡先生、佐藤先生）に参加していただき、女性の視点から細やかな対応をしていただいた。当日お会いしたみなさん、数年後に病理学会総会でお会いしましょう。今年は3年ぶりの対面開催で、レジ

ナビ全体の出展や参加者は以前の半数程度でした。業務後にささやかな反省会をおこない、若手リクルートの決意を新たにしました。

病理医・研究医の育成とリクルート委員会委員長
豊國 伸哉

参照ホームページ:

<https://pathology.or.jp/gakuken/seminar.html>



7. 会員の訃報

以下の方がご逝去されました。

森井 外吉 功労会員 (令和4年6月29日ご逝去)

8. 【周知依頼】「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針ガイダンス」の一部改訂について

令和4年6月6日付にて、厚生労働省医政局研究開発振興課等より、「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針ガイダンス」の一部改訂について周知依頼がございました。詳細は以下ホームページよりご確認よろしくお願いたします。

<https://www.pathology.or.jp/news/post-20210135.html>

9. 【周知依頼】医療事故情報収集等事業第69回報告書の公表について

厚生労働省医政局地域医療計画課医療安全推進・医務指導室長ならびに厚生労働省医薬・生活衛生局医薬安全対策課長より、別添の通り、医療事故情報収集等事業第69回報告書の公表について周知依頼がございました。詳細は以下ホームページよりご確認よろしくお願いたします。

<https://www.pathology.or.jp/news/whats/69.html>

お知らせ

1. 【日本がん治療認定医機構】2022年度 教育セミナーおよび認定医試験について

教育セミナー (Web 開催):

2022年11月4日 (金) 正午～11月12日 (土) 24時

認定医試験 (CBT 開催): 2022年11月13日 (日)

全国47都道府県にあるCBT運営会社が管理する会場
申込サイト: <https://www.jbct.jp/doctor/apply.html>

問い合わせ先: 日本がん治療認定医機構事務局

〒160-0016 東京都新宿区信濃町35信濃町煉瓦館5F
一般財団法人 国際医学情報センター内

TEL: 03-5361-7105 FAX: 03-5361-7091

E-mail: c-info@imic.or.jp

2. 第47回組織細胞化学講習会のご案内

日時: 2022年8月4日 (木)～6日 (土)

会場: 京都府立京都学・歴史館および京都府立医科大学

参照 HP: <http://kjshc.nacos.com/>

問い合わせ先: 日本組織細胞化学会事務局

〒602-8048 京都市上京区下立売通小川東入ル
中西印刷 (株) 内

TEL: 075-415-3661 FAX: 075-415-3662

E-mail: jshc@nacos.com

3. 千里ライフサイエンスセミナーのご案内

「感染症における免疫制御機構」

日時：2022年9月20日（火）10:30～16:20

（WEB配信併用）

会場：千里ライフサイエンスセンタービル5階

山村雄一記念ライフホール

（大阪メトロ御堂筋線・北大阪急行，大阪モノレール 千里中央駅下車）

コーディネーター・座長：

荒瀬 尚

大阪大学微生物病研究所 免疫化学分野 教授

姜 秀辰

大阪大学免疫学フロンティア研究センター 免疫機能
統御学 准教授

参加費：無料

定員：会場参加120名

WEB参加500名（要事前申し込み）

申込締切日：2022年9月14日（水）

参照HP：

<https://www.senri-life.or.jp/seminar/seminar-1-20220920a.html>

公益財団法人千里ライフサイエンス振興財団

セミナー T3 事務局

お問い合わせ：mtp-2022@senri-life.or.jp